資料4−4

国土交通省令和３年度補正予算の概要

令和４年１月
国土交通省住宅局住宅生産課
木造住宅振興室

（参考4）令和3年度補正予算の概要（住宅局関係）

令和3年11月26日閣議決定
令和3年12月20日予算成立

※予算額は国費

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたクリーン・エネルギー戦略

○ 地域型住宅グリーン化事業　【30億円】（中小工務店によるZEH等整備支援）
→ IT活用による効率的な合同調達等、木材の安定確保に資する先導的な取組を支援対象に追加

○ こどもみらい住宅支援事業＜創設＞　【542億円】
→ 子育て世帯等による高い省エネ性能等を有する新築住宅の取得や省エネ改修を支援

○ 既存建築物省エネ化推進事業　【0.5億円】

○ 特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業　【4.87億円】（UR賃貸の省エネ改修・再エネ導入）

子ども・子育て支援

○ こどもみらい住宅支援事業＜創設＞　※再掲　【542億円】
→ 子育て世帯・若者夫婦世帯による、省エネ性能の高い新築住宅の取得や省エネリフォームを支援

○ セーフティネット登録住宅における家賃低廉化等　【1.04億円】
→ 子育て世帯等の支援対象を拡充（収入分位25%以下→40%以下（多子世帯50%以下））

○ UR賃貸住宅を活用した近居による子育て支援　【24.6億円】
→ 親世帯と近居するために、UR賃貸住宅に新たに入居する子育て世帯の家賃を減額（5年間、20%）

○ 子育て支援型共同住宅推進事業 ＜創設＞　【1億円】
→ 子どもの安全・安心や、子育て期の親同士の交流機会の創出に資する取組みを支援

○ 居住支援協議会等活動支援事業　【1億円】

※上記のほか、すまい給付金（1,190億円）、国土強靭化（老朽公営住宅の建替、危険密集市街地対策）、災害復旧関係あり

地域型住宅グリーン化事業

国土交通省所管
令和3年度補正予算額：30億円
令和3年度当初予算額：140億円

地域における木造住宅の生産体制を強化するため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いて省エネ性能等に優れた木造住宅を供給するグループが行う“安定的な木材確保に資する先導的な取組の検討等”及び“ZEH等の供給”に対し支援を行う。

赤字部分：Ｒ３年度補正拡充事項

グループの構築

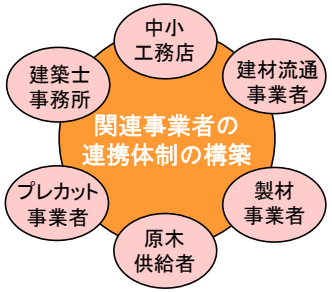

※共通ルールの設定

- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

※安定的な木材確保に資する先導的な取組の検討等を行おうとする事業者に対する支援。

		(補助限度額)
・体制整備等に係る費用	定額	1000万円
・システム開発に係る費用	1/2	1000万円

地域型住宅・建築物の整備

補助対象（住宅）のイメージ

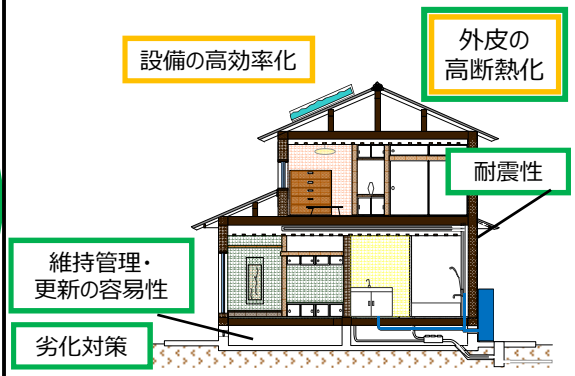

		補助限度額	
長寿命型	長期優良住宅	110万円/戸	※1
高度省エネ型	認定低炭素住宅	110万円/戸	※1
	性能向上計画認定住宅	110万円/戸	※1
ゼロエネ住宅型	ゼロ・エネルギー住宅	140万円/戸	※2

※　１次エネルギー消費量が省エネ基準△20%となる場合、補助限度額を引き上げ

※　寒冷地、低日射地域、多雪地域に限って、Nearly ZEH を補助対象

※１　４戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額100万円/戸
※２　４戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額125万円/戸

＜住宅の新築における加算措置＞

①地域材加算
・主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に地域材を使用する場合、補助額を加算
②三世代同居/若者・子育て世帯加算
以下のいずれか
・玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれか２つ以上を複数箇所設置する場合、補助額を加算
・40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、補助額を加算

安定的な木材確保に資する先導的な取組のイメージ（地域型住宅グリーン化事業の拡充）

令和3年度補正予算額：30億円の内数

目　的

木材の価格高騰・需給逼迫を踏まえ、中小工務店等による良質な木造住宅等整備の引き続きの促進を図るため、**中小工務店、建材流通事業者、製材事業者、原木供給者など関係事業者の連携による安定的な木材確保に向けた先導的取組を促進**する。

概　要

①関係事業者等による協議会等のグループ設置

②仕組みの検討・システムの検討
- 木材需要量、供給可能量、価格等に関する情報提供の仕組みの検討
- 木材の安定確保のための取引・調達方法の合理化検討
- 工務店等の与信や木材の過不足時の融通などのリスク対応の仕組みの検討　等

③システムの構築
- システムの開発、サーバへの実装、マニュアル作成　等

④グループの体制整備
- 事業者向けの説明会・研修会、消費者向け普及啓発　等

⑤省エネ性能等に優れた木造住宅の整備

長期優良住宅　認定低炭素住宅等　ゼロエネ住宅

※グリーン化事業本体における支援（優先配分）

補助対象経費

(1)安定的な木材確保の体制整備等に係る費用：

現況把握など必要な調査・整理、検討資料作成、検討内容とりまとめ、専門家への謝金、検討会の運営（会議室・機材のレンタル等）、グループ関係者間で当面の需給情報をリアルタイムで共有するなど有効なシステムの大枠検討、検討結果のグループ内事業者向け説明会　等

(2)システム構築に係る費用：

システム開発、サーバへの実装、マニュアル作成等

補助率・補助額

		（補助限度額）
(1)体制整備等に係る費用	定額	1,000万円
(2)システム構築に係る費用	１／２	1,000万円

※応募状況や提案内容等にもよるが、１０件程度の採択を想定。

事業主体類型の例

【川上・川下直結タイプ】

工務店側が原木供給者側と直接契約する仕組み

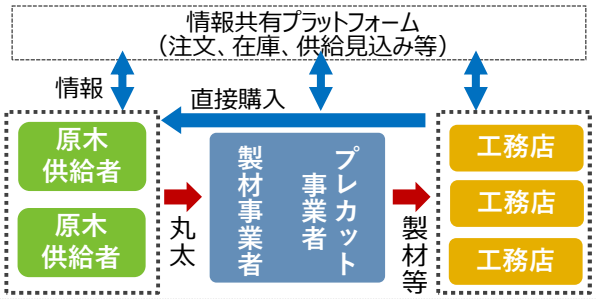

【需要集約－発注タイプ】

年間購入契約と過不足に応じた融通の仕組み

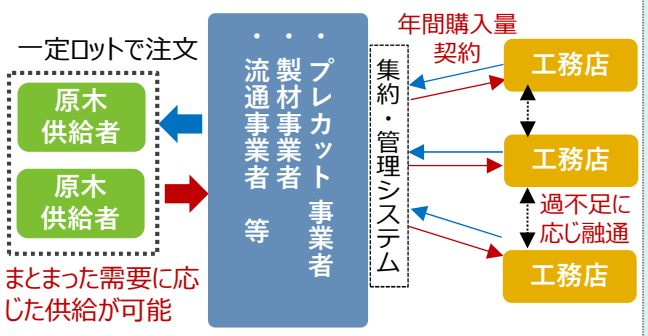

【出荷可能量集約－マッチングタイプ】

供給契約が可能な製材事業者等とマッチング

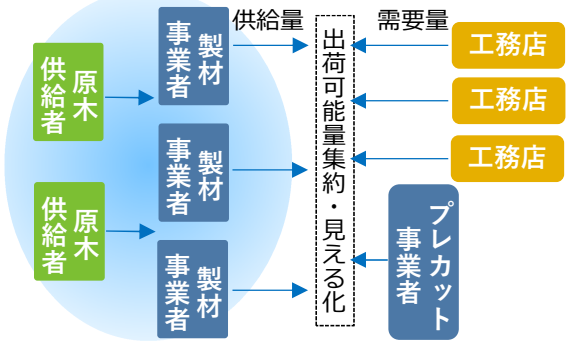

こどもみらい住宅支援事業の概要

国土交通省所管
令和3年度補正予算額：542億円

1 制度の目的

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、**子育て世帯や若者夫婦世帯※による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得**や**住宅の省エネ改修等**に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯、若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（年齢はいずれも令和3年4月1日時点）

2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象（事業者が申請）

※補正予算案閣議決定日（令和3年11月26日）以降に契約を締結し、事業者登録（令和4年1月開始予定）後に着工したものに限る。

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅※	補助額
①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented （強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの）	100万円／戸
②高い省エネ性能等を有する住宅 （認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅）	80万円／戸
③省エネ基準に適合する住宅 （断熱等級4かつ一次エネ等級4を満たす住宅）	60万円／戸

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。
※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。

住宅のリフォーム

対象工事	補助額
①（必須）住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円／戸※ ※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸（既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸） ※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸
②（任意）住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	

3 手続き

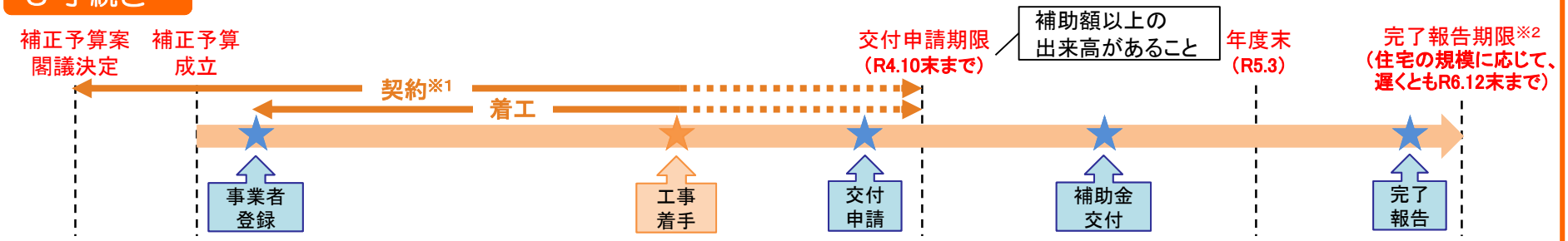

※1　注文：工事請負契約、分譲：売買契約　　※2　完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象